

■選手、指導者等を対象とした通報相談窓口

日本ボディビル・フィットネス連盟（JBBF）は、スポーツ界における一連の暴力問題を受けて、「スポーツにおける暴力の根絶」に向けた通報相談窓口を設置いたします。

1. 通報相談窓口をコンプライアンス委員会内に設置する。
2. 利用者の秘密を保持し不利益とならないよう十分に配慮する。
3. 事実であるとの根拠が示される場合は匿名による通報も受け付ける。
4. 利用対象は登録選手、公認指導員、公認審査員、公認審査集計員、公認競技運営員、JBBF に加盟するクラブ・同好会の代表者、JBBF と JBBF に加盟する連盟の役職員のいずれかに該当した者で、その地位・身分でなくなってから 2 年を経過しない者。
5. 対象とする通報等の内容は、JBBF や JBBF 加盟連盟に関する法令違反、暴言、脅迫等暴力行為、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等とし、申出時から 2 年以内の案件とする。
6. 事実調査により不当行為が明らかになった場合は、必要な議決を経て是正措置、再発防止策を講じる。
7. 通報内容に事実があり必要な措置を執った後は、秘密保持に配慮し、通報内容、調査結果、是正措置の内容等を公表する。

《通報相談窓口》

藤岡秀樹法律事務所 藤岡 秀樹（ふじおか ひでき）弁護士

東京都港区南青山 2 丁目 2-15-734

電話 03-3478-7675

FAX 03-3478-7865

電話対応時間：平日 10 時～17 時

メール：qqey48n79@image.ocn.ne.jp